

第6次（R3～5）

障害に対する理解を促進し、一人ひとりが自分らしく暮らせる地域づくり

障害理解の促進

権利擁護の推進

福祉教育の充実

障害福祉サービスを充実し、一人ひとりが安心できる仕組みづくり

支援体制の充実

災害時対応等における安全確保に向けた取組

障害のある児童への支援の充実

社会参加を促進し、一人ひとりがいきいきと輝ける基盤づくり

雇用・就労支援の拡大

障害のある人の活動支援の促進



第7次素案（R6～11）

障害理解の促進

心のバリアフリー

権利擁護の推進

日々の暮らしの支援・充実

相談支援の充実

希望する暮らしの実現

障害福祉サービスの充実

安心・安全な環境整備

適切な行政情報の発信

社会参加の促進と自立支援

雇用・就労の促進

インクルーシブ教育の推進

生活を豊かにする活動の推進

第7次計画素案（R6～11）

3分野と10の施策

障害理解の促進

心のバリアフリーの推進

権利擁護の推進

日々の暮らしの支援・充実

相談支援の充実

希望する暮らしの実現

障害福祉サービスの充実

安心・安全な環境整備

アクセシブルな行政情報の発信

社会参加の促進と自立支援

雇用・就労の促進

インクルーシブな教育・保育の推進

生活を豊かにする活動の推進

第5次障害者基本計画（国）

11の施策

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

2. 安全・安心な生活環境の整備

3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

4. 防災、防犯等の推進

5. 行政等における配慮の充実

6. 保健・医療の推進

7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

8. 教育の振興

9. 雇用・就業、経済的自立の支援

10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

11. 国際社会での協力・連携の推進

- (1) 意思決定支援の推進
- (2) 相談支援体制の構築
- (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実
- (4) 障害のあるこどもに対する支援の充実
- (5) 障害福祉サービスの質の向上等
- (6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等
- (7) 障害福祉を支える人材の育成・確保